

第 2 回

熊本県議会

厚生常任委員会会議記録

令和3年4月19日

閉 会 中

場所 第 3 委 員 会 室

第2回 熊本県議会 厚生常任委員会会議記録

令和3年4月19日（月曜日）

午前9時58分開議

午前11時2分休憩

午前11時6分開議

午前11時41分閉会

本日の会議に付した事件

令和3年度主要事業等説明

報告事項

①令和3年度4月補正予算の概要について

出席委員（8人）

委員長 橋口海平

副委員長 高島和男

委員 藤川隆夫

委員 池田和貴

委員 西聖一

委員 内野幸喜

委員 池永幸生

委員 城戸淳

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

健康福祉部

部長 早田章子

総括審議員

兼政策審議監 沼川敦彦

医監 池田洋一郎

長寿社会局長 下山薫

子ども・

障がい福祉局長 木山晋介

健康局長 三牧芳浩

健康福祉政策課長 椎場泰三

首席審議員

兼健康危機管理課長 上野一宏

高齢者支援課長 篠田誠

認知症対策・

地域ケア推進課長 本田敦美

社会福祉課長 永野茂

子ども未来課長 坂本弘道

子ども家庭福祉課長 米澤祐介

障がい者支援課長 下村正宣

医療政策課長 阿南周造

国保・高齢者医療課長 池永淳一

健康づくり推進課長 岡順子

薬務衛生課長 樋口義則

病院局

病院事業管理者 渡辺克淑

総務経営課長 杉本良一

事務局職員出席者

議事課主幹 前原真由美

政務調査課課長補佐 松本浩明

午前9時58分開議

○橋口海平委員長 おはようございます。

ただいまから第2回厚生常任委員会を開会いたします。

まず、開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

第1回厚生常任委員会で委員長に選任いただきました橋口海平でございます。今後1年間、高島副委員長と共に誠心誠意、円滑な委員会運営に努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員各位におかれましては、御指導、御鞭撻をいただきますよう心からお願い申し上げます。

また、健康福祉部長、病院事業管理者をはじめとする執行部の皆様方におかれまして

も、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。

続いて、高島副委員長から挨拶をお願いします。

○高島和男副委員長 同じく第1回委員会で副委員長に選任されました高島和男でございます。橋口委員長を補佐しながら円滑な運営に努めてまいりますので、執行部の皆さん、そしてまた、委員各位におかれましては、御協力よろしくお願い申し上げます。

○橋口海平委員長 本日は、新型コロナウイルス感染症対策として、3密を防ぐため、次第に記載のとおり、執行部の説明と質疑応答を2つのグループに分けて実施することとしております。

なお、今回は、執行部を交えての初めての委員会でありますので、初めに、執行部の幹部職員の自己紹介をお願いします。

課長以上については自席からの自己紹介とし、審議員ほかについては、お手元にお配りしております役付職員名簿により紹介に代えさせていただきます。

それでは、早田健康福祉部長、渡辺病院事業管理者に続き、役付職員名簿の順番により、自席から自己紹介をお願いします。

（健康福祉部長～薬務衛生課長の順に自己紹介）

○橋口海平委員長 ありがとうございます。

1年間、このメンバーで審議を行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、主要事業等の説明に入ります。

今回は、マスコミ等の入室についても一部制限をしており、これに対処するため、パソコン等で視聴できるよう庁内に配信しておりますので、発言内容が聞き取りやすいよう、

マイクに少し近づいて、明瞭に発言をいただきますようよろしくお願いいたします。

なお、執行部からの説明は、効率よく進めるために、着座のまま簡潔にお願いします。

それでは、早田部長から総括説明を行い、続いて、担当課長から順次説明をお願いします。

○早田健康福祉部長 それでは、令和3年度の健康福祉部の主要事業等について御説明申し上げます。

健康福祉部では、全国的にまだ収束が見通せない新型コロナウイルス感染症への対応に加え、令和2年7月豪雨、熊本地震の被災者支援の3つの最重要課題に取り組んでまいりました。

令和3年度も、引き続き、これら3つの最重要課題に全力で取り組むほか、そのほかの喫緊の課題にも対応し、あらゆる世代、環境に置かれた県民が共につながり、支え合いながら、安全、安心に、そして自分らしく暮らせる熊本の実現を目指してまいります。

それでは、令和3年度の主な施策について、新型コロナウイルス感染症への対応、令和2年7月豪雨及び熊本地震への対応、喫緊の課題への対応の3つに分けて御説明申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症への対応についてです。

現在、全国的に感染が拡大傾向にある中、県内においても、徐々に感染者数が増加し、直近1週間では約90人の感染者が確認されています。さらに、変異株の可能性のある感染者も増加し、医療機関や高齢者施設等においてクラスターが発生するなど、非常に強い危機感を持って対応に当たっております。

一方で、ワクチン接種については、4月14日時点で県内の医療従事者の約3割が1回目の接種を完了しています。また、4月12日には高齢者への接種が県内で始まりまし

き続き、希望される全ての方に円滑にワクチンを接種していただけるよう、接種体制の構築に取り組んでまいります。

令和3年度の主な施策については、検査体制等の充実に向け、PCR検査機器等の整備を行う医療機関や地域・外来検査センターへの運営等を支援するとともに、保健所の機能強化のため、疫学調査等を行う人材確保に取り組めます。

また、医療提供体制の強化に向け、入院病床及び宿泊療養施設をさらに確保するとともに、入院患者受入れ医療機関への設備整備支援や人材派遣による支援等を実施してまいります。

さらに、ワクチン接種を円滑に進めるため、専門的な相談を受け付ける相談窓口の設置や実施主体である市町村の支援等に取り組んでまいります。

加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経済的に影響を受ける独り親家庭や生活困窮者等への相談体制を強化し、困難を抱える方を支援してまいります。

次に、令和2年7月豪雨及び熊本地震への対応についてです。

まず、令和2年7月豪雨については、昨年12月までに建設型仮設住宅24団地、808戸が完成し、3月31日現在、当面の住まいである仮設住宅に3,950人の方が入居されています。また、発災から5年を迎えた熊本地震については、ピーク時の約4万8,000人から約99%の方が住まいの再建を果たされました。

引き続き、地域支え合いセンターによる訪問活動や県独自の住まいの再建支援策の活用などにより、被災された方々に寄り添いながら、きめ細やかな支援を進めてまいります。

あわせて、次なる災害に備え、要配慮者が利用される施設の避難確保計画や、市町村による避難行動要支援者の個別計画の作成支援に取り組んでまいります。

次に、その他の喫緊の課題への対応とし

て、主なものを3点御説明します。

1点目は、子供を安心して産み育てられる環境整備についてです。

保育の受皿のさらなる拡充や多子世帯の子育て負担の軽減など、出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援の充実を図ります。

また、子ども食堂や里親への支援、児童相談体制の強化などにより、子供を社会で守り育てる仕組みを推進してまいります。

2点目は、健康寿命の延伸に向けた健康づくりについてです。

人生100年時代を見据え、県民の健康寿命の延伸を目指し、医療費分析に基づく疾病や重症化の予防、市町村が進める健康づくりの取組への支援を強力に進めるとともに、生涯現役社会の実現に向けて、高齢者の就労や社会参加を支援してまいります。

3点目は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる仕組みづくりについてです。

医師、看護職員や介護従事者等の確保、育成、勤務環境改善や負担軽減を図る取組などにより、地域医療や介護サービスの提供体制を充実させ、地域で安心して暮らし続けられる仕組みづくりを進めてまいります。

また、農福連携の推進による障害者の就業の場の確保やひきこもり支援体制の整備を図ります。

このほか、殺処分ゼロを目指す動物愛護の取組についても、引き続き推進してまいります。

以上、特別会計を含む健康福祉部の令和3年度の当初予算の総額は、3,764億8,000万円余となり、骨格予算として編成した令和2年度当初予算額と比較しますと、278億円余の増となっております。

以上、概要を申し上げましたが、詳細につきましては、関係各課長が説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○橋口海平委員長 引き続き、前半グループの健康福祉部の8課の担当課長から順次説明をお願いします。

○椎場健康福祉政策課長 健康福祉政策課でございます。

お手元の説明資料、令和3年度主要事業及び新規事業の2ページをお願いいたします。

まず、項目欄のところでございますけれども、災害弱者支援の推進についての項目をお願いします。

1の災害弱者支援事業は、要配慮者利用施設の避難計画の作成支援及び市町村が行う要支援者個別計画の作成経費について助成を行う事業でございます。

次に、災害救助対策の推進の項目をお願いします。

1の災害救助事業は、平成28年熊本地震及び令和2年7月豪雨の被災者に対しまして、災害救助法に基づき、応急仮設住宅の供与等の救助を行う事業でございます。

2の災害弔慰金事業は、市町村が、災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき、熊本地震及び令和2年7月豪雨の被災者に対しまして支給する災害弔慰金及び災害障害見舞金に係る負担金を交付する事業でございます。

次に、被災者支援の項目をお願いします。

1の地域支え合い支援センター運営事業は、熊本地震及び令和2年7月豪雨被災者の安心した日常生活を支え、早期の生活再建を支援するため、市町村が設置、運営する地域支え合い支援センターの活動に要する経費について助成を行う事業でございます。

2の災害ボランティアセンター支援事業は、県社会福祉協議会が行う災害ボランティアセンター設置・運営研修事業に要する経費について助成を行う事業でございます。

次に、「すまい」の再建支援の項目をお願いいたします。

1の住まいの再建支援事業につきましては、住まいの再建を行う応急仮設住宅入居等に対しまして、再建に要する経費について助成を行う事業でございます。

次に、資料の3ページ、お願いします。

地域福祉の推進の項目でございます。

1の地域福祉計画推進・支援事業については、誰もが尊重され、参加し、支え合い、地域社会を目指した県地域福祉支援計画の改定や地域福祉の推進を図る事業でございます。

2の地域福祉総合支援事業は、地域福祉活動団体が行う「地域の縁がわ」等の施設整備や地域福祉支援計画の推進に寄与する事業等に要する経費について助成を行う事業でございます。

3の地域共生社会推進事業につきましては、地域住民同士の支え合い活動や市町村の包括的な相談支援体制整備事業の推進を行う事業でございます。

健康福祉政策課は以上でございます。

○上野健康危機管理課長 健康危機管理課でございます。

令和3年度主要事業及び新規事業の4ページをお願いいたします。

主要事業のうち、主なものについて説明させていただきます。

まず、項目、感染症対策の推進のうち、2の肝炎対策事業でございますが、これは、B型・C型肝炎ウイルスに起因する肝炎患者の治療及び肝炎が重症化し、肝がん、重度肝硬変になられた方の入院治療に要する医療費の助成や肝炎ウイルス検査を実施する事業でございます。

次に、5の新型コロナウイルス感染症保健所機能強化事業、新型コロナウイルス感染症医療・検査等体制整備事業及び新型コロナワクチン接種体制支援事業でございます。

これは、新型コロナウイルス感染症に対応

するために、国の交付金等を活用して、保健所機能強化のための相談事業の委託や疫学調査等の人員確保、感染症法に基づく入院医療費の助成、検査体制の整備及びワクチン接種に関する専門的な相談に対応する相談窓口の設置などに要する経費でございます。

資料の5ページをお願いいたします。

項目、食品の安全確保対策の推進のうち、1のと畜検査整備事業、食鳥肉処理安全対策事業及び対米等輸出食肉検査事業です。

これは、屠畜場などで処理される食肉の検査や施設への衛生指導並びに認定された対米等輸出施設への指導等を行う事業でございます。

次に、3の食品営業監視事業です。

これは、食品等の安全確保を図るため、営業施設への監視指導や国際標準の食品衛生管理手法であるHACCPに沿った衛生管理の普及促進や技術的支援などを行う事業でございます。

項目、動物の愛護管理の推進のうち、1の犬取締事業及び動物愛護管理事業でございます。

これは、狂犬病予防法、動物愛護管理法に基づく犬の保護、抑留、犬猫の引取り、譲渡など、保健所や動物愛護センターにおける動物の管理を実施する事業でございます。

次に、2の動物愛護推進事業及び動物愛護センター維持補修費でございます。

これは、第3次熊本県動物愛護推進計画に基づく殺処分ゼロを目指す動物愛護に関する啓発や譲渡促進並びに新動物愛護センター整備等に関する事業でございます。

健康危機管理課は以上でございます。

○篠田高齢者支援課長 高齢者支援課でございます。

6ページでございます。

まず、元気高齢者に対する取組といたしまして、1番の高齢者能力活用推進事業につき

ましては、熊本さわやか長寿財団が高齢者の就労支援をしておりますが、そこで行います無料職業紹介事業に要する経費について助成をするものでございます。

2番の老人クラブ活動の推進で、(1)が県老人クラブ連合会の運営に対する助成でございます、(2)のほうが市町村老人クラブへの運営費の助成でございます。

続きまして、要介護高齢者等に対する取組、介護人材の確保の分野ですけれども、1番の福祉人材緊急確保事業につきましては、福祉・介護分野における人材の新規参入促進や、求人求職のマッチング機能の強化、介護現場への定着支援などについて事業を行うものでございます。

続きまして、7ページに飛びますけれども、7ページの3番、福祉系高校修学資金等貸付事業費補助でございますが、介護福祉士等の資格取得を目指します高校生への修学資金等の貸付けを行います熊本県社会福祉協会に対しまして、貸付原資等について助成をするものでございます。

4番と5番が外国人の関係でございます、4番のほうは、経済連携協定、EPAに基づきます外国人介護福祉士候補者に対する学習支援に要する経費でございます、5番のほうは、留学生に対して行います学習支援に要する経費について助成をするものでございます。

6番でございますが、介護職員勤務環境改善支援事業につきましては、高齢者施設等で介護ロボット等を導入する経費について助成をするものでございます。

飛びまして、8ページのほうをお願いいたします。

要介護高齢者等に対する取組で、これ、介護基盤の整備でございますけれども、1番が介護基盤緊急整備等事業でございます、第8期の計画に基づきまして、地域密着型特別養護老人ホーム等の整備に要する経費につい

て助成をするものでございます。

2番が水害対応分の施設整備事業でございまして、高齢者施設等におきます垂直避難用エレベーターの設置等に要する経費について助成をするものでございます。

3番の介護施設等における防災リーダー養成等支援事業につきましては、介護施設等におきます介護職員の防災力向上研修やBCPの策定に関するアドバイザーを派遣する事業でございまして。

4番でございますが、介護施設等における簡易陰圧装置・換気設備支援事業につきましては、介護施設等における簡易陰圧装置の設置や換気設備の整備に要する経費について助成をするものでございます。

最後に、5番、介護サービス事業所等におけるサービス継続支援事業につきましては、感染者等が発生しました事業所等におきまして、介護サービスの継続に要する経費について助成をするものでございます。

高齢者支援課は以上でございます。

○本田認知症対策・地域ケア推進課長 認知症対策・地域ケア推進課です。

説明資料の9ページをお願いいたします。

まず、項目欄、認知症施策の推進についてでございます。

説明欄を御覧ください。

1の認知症診療・相談体制強化事業は、認知症に対して適切な医療、介護を提供するために、認知症疾患医療センターの運営や、市町村や医科、歯科、薬剤師等関係機関の連携体制、相談体制の充実強化を推進するための経費です。

2の若年性認知症対策事業は、若年性認知症の方を支援する関係者のネットワークの構築や受入れ可能なサービス事業所等の研修支援のために要する経費です。

3の認知症サポーターアクティブチーム支援事業は、認知症サポーターの中でも活動に

積極的な団体をアクティブチームとして認定するほか、見守り活動等の活性化のため、民間団体等に助成する経費です。

4の権利擁護人材育成事業、5の成年後見制度利用促進体制整備推進事業は、制度利用促進のための研修、人材育成に係る市町村への助成、また、新たに感染症対応として、オンラインを活用した体制整備に係る経費について助成するものです。

説明資料の10ページをお願いいたします。

項目欄、地域包括ケアの推進です。

説明欄を御覧ください。

1の地域包括ケア多職種人材育成事業は、高齢者の自立支援や介護予防に携わる医療や介護の専門職の人材育成研修に助成する経費です。

2の在宅医療サポートセンター事業、3の訪問看護推進事業、次のページにございます7の在宅歯科医療機能強化事業は、地域包括ケアに関わる医科、歯科、看護等専門職の体制強化や相談対応等への支援に要する経費について助成するものです。

4の地域包括ケアシステム構築加速化事業は、専門職の派遣など、市町村を包括的に支援するための経費です。

5の高齢者を支える地域活動支援事業は、地域資源が乏しい中山間地域などにおいて、生活支援サービスに取り組みようとする事業者等への支援に要する経費です。

6の在宅医療連携推進事業は、在宅医療を担う医療、介護等多職種の関係機関の連携体制構築を推進するための経費です。

次のページ、8の復興リハビリテーションセンター設置・運営事業は、7月豪雨の被災地に介護予防の専門職を派遣するための体制整備に要する経費です。

続いて、項目欄、市町村介護保険事業の円滑な推進です。

説明欄を御覧ください。

1の介護給付費県負担金交付事業、2の地

域支援事業交付金交付事業、3の第1号保険料負担金交付事業は、いずれも市町村に対する法定負担金、交付金です。

4の介護保険財政安定化基金事業は、介護保険法に規定する基金の償還金及び運用利息を積み立てるものです。

5の第8期介護保険事業計画支援事業は、今年度から3か年となります第8期計画の推進及び市町村業務の効率化に向けた研修会の開催等に要する経費です。

認知症対策・地域ケア推進課は以上でございます。

○永野社会福祉課長 社会福祉課でございます。

令和3年度の主要事業及び新規事業について、主なものを説明させていただきます。

資料12ページをお願いいたします。

まず、生活困窮者等に対する取組でございます。

説明欄の1、生活保護の適正実施の(1)福祉事務所費及び(2)生活保護適正実施推進事業は、県の福祉事務所や本庁における生活保護の適正な実施を推進するものでございます。

次に、2の扶助費の(1)生活保護費、(2)生活保護費負担金は、生活保護受給者に対する生活扶助や住宅扶助などに要する経費でございます。

13ページをお願いします。

3の生活困窮者に対する自立支援でございます。

(1)の生活困窮者総合相談支援事業は、生活困窮者のための相談支援窓口を設置し、自立支援プランの作成などの総合的な支援を行うもので、(2)の自立支援プラン推進事業は、(1)の事業で策定された自立支援プランに基づき、就労準備や家計改善、子供の学習、生活支援等を行うものです。

(3)の自立相談支援機関等の新型コロナウ

イルス感染症セーフティネット強化事業は、生活困窮者からの相談が増加していることから、相談支援機関等の体制を強化するものでございます。

(5)の日常生活自立支援事業は、熊本県社会福祉協議会が行う認知症高齢者等への自立支援事業に要する経費について助成するものでございます。

14ページをお願いいたします。

(7)のひきこもり支援推進事業は、ひきこもり地域支援センターにおいて、ひきこもりの御本人や家族等への相談支援、支援者の養成などに総合的に取り組む事業でございます。

4の民生委員費は、民生委員、児童委員の活動に必要な費用の弁償や研修等を行うものでございます。

次に、戦没者等の援護でございます。

1の特別給付金等支給事務費は、昨年4月から受付を開始している第11回の戦没者遺族に対する特別弔慰金の裁定等を行うものでございます。

最後に、社会福祉施設等の指導監査等でございます。

2の小規模法人のネットワーク化による協働推進等事業は、複数の小規模法人等がネットワークを構築して行う地域貢献や人材確保のための取組に助成する事業でございます。

社会福祉課は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○坂本子ども未来課長 子ども未来課でございます。

資料、引き続き15ページをお願いいたします。

まず、教育・保育サービスの充実と地域における子育て支援について、主なものを説明いたします。

1番の子どものための教育・保育給付費は、市町村が実施します保育所等のいわゆる

施設型給付についての県負担金として、約180億円を計上しております。

次、4番の多子世帯子育て支援事業につきましては、市町村が実施する第3子以降の保育料等の減免に対する県単独の助成制度でございます。

それから、6番の保育士等確保対策費、これにつきましては、県社協が実施しております保育士の資格取得に係る貸付け、それから保育士の再就職支援等に対する助成などがございます。

おめくりいただき、16ページをお願いいたします。

7番の予備保育士確保促進事業、新規事業でございます。

待機児童を抱える市町村において、その解消のために、年度当初から配置基準を超えて保育士を確保する保育所等に対して、県と市町村でその経費の一部を助成する事業でございます。

それから、11番について、児童健全育成事業、これにつきましては、市町村が実施する、いわゆる放課後児童クラブ、県下に500か所ほど設置されていますが、その運営費に対する助成、約13億円を計上しております。

それから、17ページをお願いいたします。

13番、放課後児童健全育成事業等におけるICT化推進事業、これ、新規事業となっておりますが、新型コロナ対応で昨年度も補正予算で計上したもので、放課後児童クラブ等のICT化を推進するための助成でございます。

続いての項目、結婚・妊娠・出産・子育てに係る切れ目のない支援でございますけれども、まず、1番の少子化対策総合交付金事業、これにつきましては、市町村が実施する総合的な少子化対策に対する県単独の助成事業でございます。

2番、3番につきましては、本県独自に推進しておりますよかボス企業の周知推進に係

る経費でございます。

それから、4番、不妊対策事業、これにつきましては、特定不妊治療あるいは不育症などに対する助成制度で、国庫補助で今年1月から制度が拡充されておる事業でございます。

続きまして、おめくりいただきまして、18ページをお願いいたします。

6番、多子・多胎世帯子育て支援総合交付金についても新規事業でございます。

在宅で多子、いわゆる3人目以降あるいは多胎児、双子ちゃん以上でございますが、そういった方の子育てをされる家庭に対し、市町村が育児サービスの利用料を補助する場合などに助成するという県単独の助成事業を創設しております。

最後に、9番、感染症流行下における妊産婦総合対策事業、新規事業となっておりますが、これも昨年度の補正予算でスタートしたものでありまして、新型コロナに対する妊産婦の方々の不安解消のために、寄り添い型の支援と検査費用の助成を行うものでございます。

子ども未来課、以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○米澤子ども家庭福祉課長 子ども家庭福祉課でございます。

説明資料の19ページをお願いいたします。主な事業につきまして御説明させていただきます。

まず、項目、児童虐待防止と社会的養育の推進につきまして、7つの事業を上げております。

まず、1、子ども虐待防止総合推進事業でございますけれども、こちらにつきましては、児童相談所を中心に児童虐待防止対策を推進するとともに、関係機関との連携を強化するものでございます。

次に、2、児童家庭支援センター事業でご

ございますけれども、こちらにつきましては、児童に関する相談や支援を地域に密着して行います児童家庭支援センターにつきまして、今年度新設する3か所を含め、合計7か所設置、運営をするための経費でございます。

1つ飛ばしまして、4、児童養護施設等及び里親委託に係る措置費につきましては、保護を必要とする児童を児童養護施設に入所、または里親に委託した際に必要となる経費等を負担するものでございます。

2つ飛ばしまして、説明資料20ページをお願いいたします。

7、児童養護施設等における新型コロナウイルス対策支援事業につきましては、新型コロナウイルス感染症への対応といたしまして、児童養護施設等におけるマスク等の購入経費やかかり増し費用について助成するものでございます。

次に、ひとり親家庭等福祉の推進につきまして、4つの事業を掲げております。

このうち、3、ひとり親家庭等学習支援・交流事業につきましては、公民館等を活用して、ボランティアの学習支援員が独り親家庭の子供に対して学習支援を行うなどの取組を実施するものでございます。

また、4、ひとり親家庭等支援事業につきましては、独り親家庭に対する就業相談等の支援に要する経費につきまして助成するものでございます。新型コロナウイルス感染症への対応といたしまして、オンライン講座も実施することを予定しているものでございます。

次に、説明資料の21ページをお願いいたします。

項目、DV対策の推進につきまして、1、DV対策につきましては、若年層に対するDVの未然防止教育等の啓発、DV被害者等からの相談対応、被害者の保護等の取組を行うものでございます。

最後に、厳しい環境に置かれている子ども

達への支援の項目でございます。

このうち、2、子ども食堂支援につきましては、子ども食堂の安全、安心な活動や新規開設を支援するため、新型コロナウイルス感染症対策として昨年度から実施している衛生対策に要する経費の助成に加えまして、新規事業といたしまして、コーディネーターの配置等を行うものでございます。

子ども家庭福祉課は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○下村障がい者支援課長 障がい者支援課でございます。

資料の22ページをお願いいたします。主なものを御説明させていただきます。

まず、地域生活支援の充実です。

説明欄1の障害福祉サービス費等負担事業は、障害者の入所や通所のサービス利用について、2の障害児施設給付費等支給・障害児施設措置事業は、障害児のサービス利用や措置入所等について、県の負担金を交付するものでございます。

3は、新型コロナウイルスの感染防止に配慮した障害福祉サービスの事業継続に要する経費について助成を行うものでございます。

4の発達障がい者支援センター事業は、県内2か所に設置しております発達障がい者支援センターにおいて、相談支援や研修などの総合的な支援を行うものでございます。

次のページをお願いいたします。

保健医療体制の充実についてでございます。

説明欄1の更生医療費は、18歳以上の身体障害者について、2の精神通院医療費は、精神障害者の通院医療費について、医療給付に係る負担金を交付するものでございます。

3は、市町村が行う重度心身障害児・者への医療費助成事業に対する助成を行うものです。

4の精神保健医療費は、精神障害者の措置

入院などに関する業務を行うものです。

1つ飛びまして、6の発達障がい者支援医療体制整備事業は、熊本大学に発達障がい医療センターを設置し、身近な地域に対応できる専門医の養成を行うとともに、発達障がい者支援センターに心理士を配置して、診断待機解消に向けた事業を行うものでございます。

次のページをお願いいたします。

8の自殺予防等対策推進事業は、新型コロナウイルスの対応に含む自殺予防のための市町村などへの支援や相談支援事業などを行うものでございます。

次に、社会参加の推進についてです。

1の市町村地域生活支援事業は、障害者の社会参加を推進するため、市町村が行う相談支援事業や手話通訳者派遣などの意思疎通支援事業などについて助成を行うものでございます。

1つ飛びまして、3の工賃向上計画支援事業は、工賃向上3か年計画に基づき、研修会や販売会の開催、また、農福連携などの推進などを行うものでございます。

次のページをお願いいたします。

安全・安心の推進についてです。

1から3の事業は、精神保健福祉センターやこころのケアセンターを活用して実施していきまして、1は熊本地震の被災者に対して、2は豪雨災害の被災者に対して、3は新型コロナウイルスに不安を抱える県民に対して、心のケア支援を行うものでございます。

最後に、差別の解消及び権利擁護の推進についてです。

障害者条例推進事業は、障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例に基づき、相談体制の整備や普及啓発などを行うものでございます。

障がい者支援課は以上です。よろしく願いいたします。

○橋口海平委員長 以上で前半グループの説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

質疑は、該当する資料のページ番号、担当課と事業名を述べてからお願いします。

また、質疑を受けた課は、課名を言って着座のままで説明をしてください。

それでは、質疑はございませんか。

○池田和貴委員 子ども家庭福祉課の事業で、20ページの4番、ひとり親家庭等支援事業。新型コロナ対策で、独り親に対する心理的なサポートを含めた就業相談、今年度の支援に要する経費について助成するということですが、これも、どこが主体となってやる事業なのか、ちょっと教えていただけますか。

○米澤子ども家庭福祉課長 子ども家庭福祉課でございます。

これにつきましては、県のひとり親家庭福祉協議会が中心になって行うことを予定しているものでございます。

以上でございます。

○池田和貴委員 ひろ親家庭福祉協議会というの、ちょっともう少し詳しく教えてもらっていいですか。すみません。

○米澤子ども家庭福祉課長 こちらの協議会につきましては、独り親家庭の就労相談ですとか、生活の相談ですとか、そういったことを中心に幅広い分野の相談を受け付けている協議会でございまして、LINEでの広報活動ですとか、相談者への支援などを行っているところでございます。

以上でございます。

○池田和貴委員 どういった方がメンバーになられているのか、ちょっと教えてください。

い。

○米澤子ども家庭福祉課長 会長につきましては、藤井氏が会長を行っているところでございます。会長の略歴につきましては、今ちょっと把握しておりませんので、また、後刻お調べしてお答えさせていただきます。

○池田和貴委員 後でいいですから、もうちょっと詳しくここを説明をしていただくようお願いをしたいと思います。

もう1個、続けていいですか。

これ、部長の挨拶の中であつたんですけれども、1ページ目、変異株の可能性のある感染者も増加し、という御挨拶がございましたが、これ、変異株については、毎日メールで状況とかをお知らせいただいております。

変異株もいろいろあって、英国型だとか、昨日のNHKスペシャルなんかを見ると、ほかのやつもあつたりとか、また、それが合体すると、また大変だよというような話も実はあつたりしてます。

熊本におけるこの変異株というのは今どういう状況になっているのか、また、調査については、国立感染症研究所のほうに検体送られて、それでその結果に基づいてやるんですけれども、それは変異株全てについてというのがあつたかというのは答えとしてもらえるようになるんですか、それともこれに対してどういう対応するのかもちょっと教えていただきたいと思っております。

○上野健康危機管理課長 健康危機管理課でございます。

まず、変異株の熊本県内での状況でございますけれども、先週末時点で、陽性者の約7割近くが変異株の可能性があるということで、変異株の検査は保健環境科学研究所でまずスクリーニング検査を行っておりますの

で、そこで陽性になれば変異株の可能性があり、恐らくイギリス型、南アフリカ型、それとブラジル型、このいずれかであろうということが推定されるということで、可能性があるということで、その割合がもう既に7割近くになっております。

それと、その確定でございますけれども、それは国立感染症研究所に送りまして、1～2週間かかりますけれども、遺伝子配列をゲノム解析を行ってもらいまして、そこがイギリス型なのか、南アフリカ型なのかということ特定してもらわなければならないんですけれども、熊本県で送りました検体につきましては、今現在、確定が県で6例出ておりまして、全てイギリス型ということになっております。

それと、今まで、昨年の2月から検体そのものは国立感染症研究所に送り続けてきております。ただ、今全国的に変異株の疑いが増えまして、国立感染症研究所に全国から検体を送っておりますので、国立感染症研究所からは、もうちょっと検体を送るのを絞ってくれというようなお願いが来ておりまして、恐らく今はやっているのはイギリス型であろうということで、リンクがある、例えば、今回のようにクラスターが出たような場合には、全検体を送るのではなく、絞って代表的な数名の検体を送るというような形で、国立感染症研究所の負担も減らすべく、検体を送っている状況でございます。

○池田和貴委員 分かりました。ありがとうございます。

これが変異型であろうが何であろうが、対策は今までと変わらないやり方をやることになるんだろうというふうに思います。

ただ、昨日のNHKスペシャル、AIを使ってというのは、ちょっと私も見たものですから、変異型になった場合には、今後また対応が違ふような可能性もあるかというふうに思うので、そうなったときには迅速に、どう

いうふうにやってくださいというのは、ちょっと私自身知見を持たないんで何とも言えないんですけれども、迅速に対応していただくことをお願いしたいと思います。

以上です。

○内野幸喜委員 今の関連でいいですか。今課長のほうからも説明がありましたし、この間もちょっと私、課長に直接お聞きしたんですが、国立感染症研究所のほうが検体を絞ってくれ、そうなった場合に、可能性があるものについて、これまでは、ほぼ変異株だろうと、ただ、英国型、南ア型、ブラジル型の特定をしてもらうような話だったんですけれども、今後検体を絞った場合、今までは可能性ということだったんですが、今後はもう、どういう状況なら……。それとも確定させない形になるのか、それとももう県のほうで確定させるということになるんですか、そこをちょっとお聞かせください。

○上野健康危機管理課長 現在も、全検体感染症研究所に送っているわけではなく、やはりリンクが明らかにあるものに関しましては、3人リンクがあれば、そのうちのお2人を送るとか、残った1人は送っていないというような状況にはなっております。

ただ、両方とも、3人のうち2検体を送って、2検体ともイギリス株ということであるならば、リンクがあった残りのお1人、これに関しては、もうほぼ間違いなく同じ型と判断していいかというふうに思っておりますし、同じように、そのように扱うということにはなっております。

ただ、確定されたのってなった場合には、あくまでも確定ではないということで、そこはもうゲノム解析はしておりませんので、あくまでも確定ではなく、推定ということにはなろうかと思っております。

○内野幸喜委員 ゲノム解析してないんで確定ではないけれども、非常にその可能性が高いということですね。

○上野健康危機管理課長 ほぼ間違いなく同じ型ということをお断言できるかなと思っております。

○内野幸喜委員 はい、分かりました。

○橋口海平委員長 ほかに質疑はありませんか。

○西聖一委員 3点お尋ねします。

1点目は、ワクチン関連ですけれども、ワクチン対応は、国の動向で、まだ地方が、末端が大変苦勞するのはもう分かっておりますが、1点お聞きしたいのは、献血ですね。この対応で、ワクチンを接種した後は受けられないんじゃないか、できないんじゃないかという話も出てるようで、国の判断もまだ出てないようですけれども、この献血対策はしっかりしておくべきではないかというのを1点お尋ねします。

2点目は、社会福祉課の生活困窮者に対する貸付金の問題ですけれども、何度か県社協のほうにも相談会っていいですか、陳情があって対応しましたが、一番問題なのは、不支給になった場合に個人の方にその理由が示されていないというのがあるのかなと思います。

県社協のおっしゃることはよく分かるんですが、市町村の社協の段階でもう大体貸付けオーケーだろうと思われていた方が、県社協の段階で貸付けが認められないという事例も出てきて、県と市町村の社協の連携が少し取れてないんじゃないかなというのを少し感じてますので、借りるほうとしては、少しでも市町村からオーケーもらえばその気になってる、なってるというか、期待してるんですけれども、県社協で貸付け否定されて、理由が

ないというのはちょっとやっぱりいかなものかなと思うので、これ、全国ではするところもあるようですから、熊本県もできるだけ本人に対して理由を説明できるようにしたらどうかというお願いです。

最後に、3点目ですけれども、子ども家庭福祉課のほうで独り親対策、それからDV対策をすごくしていただいて本当ありがたいと思いますが、この対象となる子供の実態をよく捉えられているのかなということで、特に、6人に1人、13%という数字が出てるんですけれども、一体どれくらいの人が該当するのかなというのと、それから貧困対策については、外国の方の子供さんも熊本県内にいらっしゃるの、そういう人たちもちゃんと把握できてるのかということをお尋ねしたいと思います。

○橋口海平委員長 まず、1点目に関しては薬務衛生課のほうでよろしいですか。

○樋口薬務衛生課長 薬務衛生課でございます。

今委員おっしゃいましたとおり、献血時、ワクチンを接種していれば、献血が数か月でできませんので、これにつきましては、日赤のほうと事前に打合せをしております、今回、事前の問診のほうを強化するように、きめ細かく丁寧に問診を行っていただくようお願いしているところでございます。

以上です。

○橋口海平委員長 続けてよろしいですか、西委員、続けての回答で。

○西聖一委員 いいです。

○橋口海平委員長 じゃあ2点目の永野課長。

○永野社会福祉課長 社会福祉課でございます。

お尋ねは緊急小口資金と総合支援資金の特例貸付けの件だと思っております。

1点目の不承認の場合の理由の不開示ということでございますけれども、これにつきましては、貸付けを申し込むとき、申込書の中で、一応貸付け審査の結果、不承認となった場合には開示されないことに同意するというところで取扱いをしております。不承認の理由を全て開示をしていくと、いろいろ適正な審査に支障があるということで、全国統一的な取扱いとして不開示ということで申込みをしていただいているところでございます。

それと、2点目の市町村社協と県社協の関係でございますけれども、実施主体の審査と決定は県社協のほうで行うと。受付を市町村社協のほうで行うということで、連携をして取り組んでいただいておりますというふうに認識しております。

以上でございます。

○橋口海平委員長 続きまして、3点目が米澤課長。

○米澤子ども家庭福祉課長 御質問ありがとうございます。

独り親世帯ですとか、子供の貧困対策につきまして御指摘いただきました点、ちょっと参考になる情報が1つございますので、お伝えさせていただきます。

本県では、子供の貧困率の調査を27年3月頃に行っているところでございまして、この調査の中では、貧困線を下回る方の割合が15%程度というふうに示されております。このうち、さらに分析しまして、独り親世帯に限りますと、その割合が上がりまして、43%、44%ぐらいということが示されてございまして、そういったことから、議員御指摘のとおり、独り親世帯に対する貧困率ですとか、経

済的な状況で非常に厳しいものというふうに承知をしております。

このような状況を踏まえまして、引き続き、子供の貧困対策等、しっかり取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○西聖一委員 貸付金のほうは連携を取っていただいて、ただ、市町村社協のほうでは、オーケーみたいにやっぱり言われてるものだから、そこは本当連携しないと、やっぱり県の社協で落ちるといのは、本人にとっては大変残念なことだと思いますし、もし貸し付けられないなら次の方策も示されると、県の社協は対応するとお聞きしているんですけども、なかなかそういうふうになってないようなので、御努力いただければと思っております。

それから、貧困対策のほうで、27年の数字で今動いていると思うんですけども、このコロナ禍によってますます増えてきてるんじゃないかと思っておりますので、さらなる実態調査といえますか、把握をしっかりした上で、いろいろ取組をお願いできればということをお願いいたします。

○橋口海平委員長 ほかに質疑はありますか。

○内野幸喜委員 コロナのことで、ちょっとまた1点伺いたかったんですが、リスクレベル、今後どうなるか分からないですが、警戒レベルですね。例えば、有明圏域、今非常に増えてきてます。これ、やっぱり福岡と隣接してまして、普通に通勤だったり、通学だったり、県をまたいでいるんですね。地域によっては、熊本市内へ通勤するよりも福岡市へ通勤のほうが時間的には早かったりするケースもあります。日々そういう往来があつてるとは思っています。

そうしたときに、例えば、福岡県がまん防とあって今言ってますけれども、そうなったときに、例えば、県はどういうふうにするのか、例えば、これ、県全体を警戒レベルを引き上げるとかじゃなくて、医療圏ごと、例えば今県南とか阿蘇地域なんていうのは、あんまり陽性者出てないわけですよ。今、有明保健所管内では結構出てきていると。その医療圏ごとのそういったレベルの引上げとか、そういったことというのはあるんですか。例えば、そういったことも考慮してもいいのかなと、県全体をカバーするんじゃないかなと、というのが、さっき言ったように、やっぱり大牟田なんか結構普通に通勤通学してますし、この間、柳川市が1日で18人の陽性者が出たと。柳川なんかも20〜30分で行けるわけですから、その点どうなのかな、ちょっと考えをお聞かせいただければと思います。

○上野健康危機管理課長 お尋ねのリスクレベルの考え方でございますが、現時点では、県内一円でリスクレベルの適用ということを考えておまして、そういった形で基準となる数値も設定しているところでございますけれども、ただ、呼びかけといえますか、注意喚起につきましては、やはり細やかな注意喚起も今後必要になってくるのではないかなというふうには考えております。

ただ、前回の呼びかけ、春ですかね、の呼びかけでもちょっと問題になりました県境を越えての移動で、出水に行って生卵を投げつけられたりとか、そういった事例もあつておりますので、福岡の呼びかけとこちらの呼びかけにそごがないようにもしていかなければいけないなというふうには思っておりますし、特に生活圏内が同じだということ、そういった地域におきましては、特出しで、日常の必需品を買いに行くとか、そういったことはもう当然、それは、もし外出自粛の要請をしたにしても、それは除外するというか、そ

ういったのも併せてアナウンスをしていくべきではないかなというふうには考えております。

○内野幸喜委員 基本的にやっぱりスクレレベルというのは県全体として考えるということですね。

この間、私たちなんか福岡県内で会食ってなっても、多分大牟田とかだろかなと思うんですけども、熊本の方は、こんな時期に福岡まで行ってと言う方がいらっしやっただんで、捉え方、やっぱりそうなんだろうなと思うんですけども、本当に今、非常に市民病院でもクラスターが発生して、有明医療圏の中核病院ですよ。非常に心配してるんですけども、ただ、広がりも何とか抑えられそうだなという話も入ってきてますので、今後の推移を見守っていかねばと思ってるんですが、やっぱり県を越える、県をまたぐ動きというのはどうしてもあるんで、その点は、しっかりと注意喚起していただきたいなと思います。

○橋口海平委員長 ほかに質疑はございませんか。

○藤川隆夫委員 子ども未来課の妊産婦の総合対策事業の件でちょっとお尋ねなんですけれども、現実問題として、妊産婦でコロナに罹患をされた方っていうのが熊本県内にいるのか、また、全国的にどのような状況になってるのかっていうのと、当然罹患した場合の体制整備というのが必要になってくるわけで、現時点で妊産婦を受け入れる病院等のベッドの確保ができてるのか、その対策が現実的にどこまでできてるのか、ちょっと分かれば教えてください。

○坂本子ども未来課長 妊産婦のコロナ対策ということで、申し訳ございません、罹患の

状況、それから確保の状況については、今少しデータを持ち合わせておりませんので、整理して、また御報告をしたいと思っております。

PCR検査の助成については、何件か助成の実績は上がっております。

申し訳ございません。

○藤川隆夫委員 妊産婦が罹患するとやっぱり当然これ、大変な話になってくると思います。胎児への影響も懸念されておりますし、そういう意味においては、現時点で、妊産婦が罹患するというのを想定した上で、きちっとした対応、対策というのを取っておく必要があると思います。特に、ベッドの確保というのは、私は大事だろうと思います。どこで確保するかは別として、こういうふうな部分も含めてぜひ検討をお願いしたいと思えます。

○橋口海平委員長 ほかに質疑はございませんか。

○池永幸生委員 1つお聞きします。14ページですけども、この民生委員さんたちの活動の費用の弁償、これは従来どおりでしょうか。一般質問でも言ったんですけども、やはり今から5年後、10年後というのは、もう本当に老人クラブと一緒に、なくなる可能性がある。やはり今からその手だてを考えるべきではなからうかなと思いますけれども。

○永野社会福祉課長 社会福祉課でございます。

民生委員の費用弁償の件……。

○池永幸生委員 活動に対する費用、この予算組んでありますけれども、これは妥当なのか、もっともっと上げるべきじゃなからうかなど。

○永野社会福祉課長 今、1人当たり年間6万ちょっとお支払いしておりますけれども、令和2年度に5万9,000円から6万200円ということで一応アップをしております。これが交付税の算定基礎の額をそのままお支払いするような形になっておりますので、ほとんどのところがその額になっていると思っております。

あと、県以外で、市町村とか市町村の民児協のほうから大体同じぐらいの額を助成されているというふうに聞いております。

あと、確保策につきましては、年々、特に3年ごとの改選ごとに充足率が下がってきておりますので、できるだけ民生委員の方の負担を軽減するような形で、市町村等のヒアリングも行いながら、できるだけ支援をして充足率を上げていきたいというふうに思っているところでございます。

○池永幸生委員 令和3年にはこの予算を組んでありますけれども、やはり5年後、10年後を見据えたときに、各県、各自治体での考えも必要ではなからうかなと思っておりますけれども。

○永野社会福祉課長 民生委員個人の方に対する費用弁償は先ほど申し上げたとおりなんですけれども、あと、民生委員・児童委員協議会の活動に対する助成も必要ということで、これにつきましても、令和2年度から活動費の助成をしております、各民児協の活動を支援していると。その中で、それぞれ研修等していただいたりとか、支援の在り方を検討いただいたりとか、そういうふうに活用していただいていると思っております。

○橋口海平委員長 ほかに質疑はございませんか。

なければ、以上で前半グループの質疑を終

了します。

それでは、説明員の入替えを行いますので、しばらく休憩いたします。

午前11時2分休憩

午前11時6分開議

○橋口海平委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

初めに、後半グループの健康福祉部健康局及び病院局の各課長の自己紹介を自席からお願いします。

健康福祉部、病院局の順でお願いします。

なお、審議員ほかについては、お手元にお配りしております役付職員名簿により紹介に代えたいと思います。

（医療政策課長～病院事業管理者、総務経営課長の順に自己紹介）

○橋口海平委員長 ありがとうございます。

1年間、このメンバーで審議を行いますので、よろしく願いいたします。

引き続き、後半グループの健康福祉部健康局、主要事業等の説明に入ります。

なお、説明は、効率よく進めるために、着座のまま簡潔に、また、発言内容が聞き取りやすいように、マイクに少し近づいて、明瞭に発言をいただきますようお願いいたします。

それでは、健康福祉部健康局の担当課長から順次説明をお願いします。

○阿南医療政策課長 医療政策課でございます。

26ページをお願いします。

医師確保総合対策の1、寄附講座開設事業は、熊本大学病院に寄附講座を設置し、地域医療を担う医師の養成や地域への派遣等に取り組むものでございます。

2、医師修学資金貸与事業は、知事が指定する地域の公的医療機関などで一定期間就業

することを条件に返還を免除する修学資金を熊本大学医学部の学生に貸与する事業でございます。

次の看護職員確保対策、1、看護職員確保総合推進事業は、看護職員のキャリアアップを支援するため、認定看護師等の資格取得に要する経費の助成や熊本県看護協会に設置するナースセンターによる就労相談等を行うものでございます。

下の27ページ、3、看護師等修学資金貸与事業は、知事が指定する医療機関等で一定期間就業することを条件に返還を免除する修学資金を看護学生に貸与する事業でございます。

4、潜在保健師等人材バンク事業は、新規事業となります。

新型コロナウイルス感染症感染拡大時に逼迫する保健所業務を支援する保健師等を確保するため、潜在保健師、就業していない保健師等に係る人材バンクの整備とその人材バンクに登録した保健師等に対し研修を行うものでございます。

次の災害・救急医療対策、3、夜間安心医療電話相談事業も新規事業となります。

夜間に急な病気をした際に、医療機関受診の必要性等を助言する電話相談窓口を設置し、県民に安心を提供するとともに、救急外来に対応する医療従事者の負担軽減を図るものでございます。

28ページをお願いします。

へき地医療対策の1、へき地医療施設運営費補助は、僻地診療所と僻地医療拠点病院による僻地医療活動等に要する経費の助成や熊本県へき地医療支援機構において僻地診療所への医師派遣調整等を行うものでございます。

次の小児・周産期医療対策、1、小児医療対策事業は、小児救命救急センターや小児救急医療拠点病院の運営費についての助成、子ども医療電話相談事業、いわゆるシャープ

8000等の運営経費でございます。

下の29ページの歯科医療対策、1、障がい児・者歯科医療提供体制強化事業は、熊本県歯科医師会立口腔保健センターが行う歯科診療機能の強化や人材育成等に要する経費について助成を行うものでございます。

次に、医療提供体制の充実、3、病床機能再編支援事業は、地域医療構想の取組の一環として、将来の医療需要等を踏まえ、病床の再編や削減を行う医療機関に対し給付金を支給するものでございます。

4、地域医療等情報ネットワーク基盤整備事業は、熊本県医師会が取り組むICTを活用し、医療施設間で患者情報を共有するくまもとメディカルネットワークの構築に要する経費について助成を行うものでございます。

30ページをお願いします。

6、御所浦医療提供体制強化支援事業は、架橋事業休止に伴う医療面の不安解消に当たり、島内の医療提供体制を確保するため、天草市が取り組む御所浦診療所と御所浦歯科診療所を集約し、医師住宅や研修室を備えた新たな診療所の建設事業に対し助成を行うものでございます。

7、新型コロナウイルス感染症入院患者等病床確保事業は、新型コロナウイルス感染症患者等を受け入れる医療機関の空床確保に要する経費について助成するものでございます。

最後に、8、新型コロナウイルス感染症入院医療機関設備整備事業は、新型コロナウイルス感染症患者等を受け入れる医療機関の人工呼吸器等の設備整備に要する経費について助成するものでございます。

医療政策課は以上でございます。

○池永国保・高齢者医療課長 国保・高齢者医療課でございます。

31ページをお願いいたします。

主なものを説明いたします。

国民健康保険指導費等の説明欄2、国民健康保険保険基盤安定負担金につきましては、市町村が行う低所得世帯の保険料(税)の軽減等に要する費用について、国民健康保険法の規定に基づき、県の負担金を交付するものでございます。

次に、国民健康保険事業特別会計繰出金につきましては、国民健康保険法の規定に基づき、保険給付のうち県負担分を特別会計へ繰り出すものでございます。

32ページをお願いいたします。

国民健康保険につきましては、特別会計を設けて運営しております。

説明欄の1、国民健康保険保険給付費等交付金につきましては、市町村が医療機関等に支払う保険給付や保険料の減免に要する費用など国民健康保険事業に要する費用を市町村へ負担するものです。

説明欄の2、社会保険診療報酬支払基金納付金につきましては、後期高齢者支援金や介護納付金を支払基金へ納付するものでございます。

説明欄の4、特別高額医療費共同事業拠出金につきましては、著しく高額な医療費の発生による財政リスクを軽減するために、国民健康保険中央会が行う特別高額医療費共同事業に対する拠出金を納付するものでございます。

33ページをお願いいたします。

項目の2つ目の後期高齢者医療対策につきましては、後期高齢者医療制度に関する県の法定負担金でございます。

説明欄1の(1)後期高齢者医療広域連合が行う医療給付について、(2)高額医療費の軽減について、(3)低所得者の保険料軽減について、それぞれ熊本県後期高齢者医療広域連合に対して県の負担金を交付するものでございます。

国保・高齢者医療課は以上でございます。

○岡健康づくり推進課長 健康づくり推進課でございます。

34ページをお願いいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症対策に係る宿泊療養の実施でございます。

説明欄1、軽症者等宿泊療養支援体制整備事業は、新型コロナウイルス感染症の重症者の病床を確保するため、宿泊施設、いわゆるホテルにおいて、軽症者の方に対して食事や健康管理指導等の療養生活の支援を行う事業でございます。

次に、健康づくりの推進です。

説明欄1の健康増進計画推進事業は、第4次くまもと21ヘルスプランの進捗管理や受動喫煙防止対策、令和3年度に策定を予定しております循環器病対策推進計画策定を行う事業でございます。

2の健康寿命推進事業は、県民の健康づくりの意識の醸成や企業等の健康経営を推進するための普及啓発を行う事業です。

3の糖尿病発症・重症化予防対策事業は、糖尿病の発症予防及び重症化、合併症予防のため、熊本大学病院にコーディネーターを配置しまして、医療スタッフの養成や二次医療圏ごとの保健連携体制の整備を進めるための事業です。

35ページをお願いいたします。

説明欄5の国保ヘルスアップ支援事業は、糖尿病予防対策や医療費適正化に向けた医療費分析、生活習慣病かかりつけ医研修等を行う事業です。

6の歯科保健推進事業は、県の歯科保健医療計画に基づきまして、フッ化物洗口による虫歯予防対策や人材育成など、県民の歯の健康づくりを推進する事業です。

次に、がん対策の推進です。

説明欄3のがん診療施設設備整備事業は、がん診療機能の向上を目的に、医療機関の施設等へ助成を行う事業です。

次、36ページをお願いいたします。

4の緩和ケア提供体制発展事業は、熊本大学病院が行うがん診療連携病院等の緩和ケア協力体制整備や緩和ケアの普及啓発を進めるものです。

5のがん相談機能発展事業は、拠点病院に配置していますががん相談員の研修や、がん患者の皆様やその御家族の相談支援体制の整備を進める事業です。

説明欄7のがん患者妊よう性温存治療費助成事業は、AYA世代と呼ばれる若い世代のがん患者の妊娠するための力、いわゆる妊よう性を温存するための治療費について、男性2万円、女性20万円を上限に助成を行う事業です。

原爆被爆対策です。

原爆被爆者特別措置費は、被爆された方で病気等の状態のある方へ健康管理手当などの各種手当の支給を行う事業になります。

次、37ページをお願いいたします。

難病対策等の推進です。

説明欄1の指定難病医療費は、難病の方々の負担軽減のために、医療費の一部を公費負担するものです。

続きまして、2の難病相談・支援事業は、難病の方や御家族の方からの日常や就労についての相談など、様々な相談をお受けする事業です。

最後になりますが、ハンセン病対策です。

ハンセン病事業費は、県民のハンセン病問題についての正しい理解を深めるために、県民を対象とした普及啓発や、令和2年度に開設しましたハンセン病問題相談・支援センターの運営を実施するものです。

健康づくり推進課は以上です。よろしくお願ひいたします。

○樋口薬務衛生課長 薬務衛生課でございます。

38ページをお願いいたします。

主な事業につきまして御説明いたします。

まず、項目の1つ目、生活衛生関係営業施設等の振興及び衛生水準の維持向上でございます。

2の生活衛生営業振興対策事業は、公益財団法人熊本県生活衛生営業指導センターが実施する経営相談や研修事業などを通じて、各生活衛生同業組合の専門的知識、技術等の取得、後継者育成等に要する経費について助成するものでございます。

次に、項目の2つ目、温泉の保護と適正利用の推進でございます。

1の温泉保護対策事業は、温泉法に基づく温泉の掘削、動力装置、温泉利用などの許可手続に基づく調査や立入指導を実施するとともに、令和2年7月豪雨で被災した温泉地を含む県内主要な温泉地に水位計を設置し、水位や温度等の調査を実施するものでございます。

次に、項目の3つ目、新型コロナウイルス感染症対策における宿泊療養の実施でございます。

1の軽症者等の宿泊療養事業は、新型コロナウイルス感染症の患者が増加した場合の入院医療提供体制を確保するため、軽症者を受け入れる旅館、ホテル等の宿泊施設の借り上げを行うものでございます。

次に、項目の4つ目、新型コロナウイルス感染症対策に係る医療物資の供給支援でございます。

1の医療物資供給支援事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大期において、県内の医療物資の安定供給を図るため、マスク、消毒薬などの医療物資の供給や備蓄を行うものでございます。

39ページをお願いいたします。

項目の1つ目、臓器移植・骨髄移植の推進でございます。

2の臓器移植院内コーディネーター連携構築事業は、院内コーディネーターを育成し、医療従事者に対する臓器移植に関する知識の

普及啓発や、臓器提供発生時に対応できるよう院内の連携体制を整備するものでございます。

項目の3つ目、薬物乱用防止対策の推進でございます。

1の薬物乱用防止事業は、青少年層に薬物乱用が広がらないよう、県警や教育委員会などと連携して、小中学校、高等学校で薬物乱用防止教室を開催することで、薬物の正しい知識の普及を図り、薬物乱用を許さないくまもとづくりを進めてまいります。

40ページをお願いいたします。

災害時医薬品供給体制構築事業でございます。

1の災害時医薬品供給体制構築事業は、災害時に円滑かつ迅速に医薬品の提供体制を確保するため、医薬品等安定供給確保マニュアルの作成、災害支援薬剤師の養成、医療支援体制合同訓練の実施等を行ってまいります。

薬務衛生課は以上でございます。

○橋口海平委員長 続いて、病院局の説明に移ります。

渡辺病院事業管理者から総括説明をお願いします。

○渡辺病院事業管理者 病院局でございます。

県立こころの医療センターが現在重点を置いております取組と病院経営の概要について御説明いたします。

当センターは、本県における精神科医療の中核病院として、2つの役割を担っております。

1点目は、セーフティーネット機能を持つ医療機関としての役割でございます。

措置入院など、民間では対応が困難な患者の受け入れや薬物やアルコール依存など、医療面で高度な専門性を要する患者の治療に積極的に取り組んでおります。また、精神疾患

のある新型コロナウイルス感染症患者の入院も受け入れております。

2点目は、政策的、先導的精神科医療を推進する役割でございます。

現在、退院した患者の地域移行支援と児童思春期医療に重点を置いて取り組んでおります。このうち、患者の地域移行支援につきましては、長期間入院していた患者がそれぞれの地域で自立した生活を送ることができるよう、退院後のサポートを行っております。また、児童思春期医療につきましては、外来診療から入院診療まで、発達障害など子供の問題に係る診療サービスの提供を行っており、今後とも積極的に取り組んでまいります。

次に、病院経営の概要についてでございますが、ただいま御説明いたしましたとおり、県立病院といたしまして、県内精神科医療のセーフティーネット機能や政策的、先導的機能を担っているところでございます。

これらは、その性格上、収支が厳しくならざるを得ない分野であると考えております。しかしながら、一般会計からの繰入金に過度に頼ることのないよう、引き続き、経費の削減とさらなる医業収益の確保に努めてまいります。

以上が当センターの概要でございますが、詳細につきましては、総務経営課長が説明いたしますので、よろしくをお願いいたします。

○橋口海平委員長 引き続き、担当課長から説明をお願いします。

○杉本総務経営課長 病院局総務経営課でございます。

41ページをお願いします。

令和3年度の当初予算総括表を記載しております。

病院事業におきましては、公営企業会計を採用しており、収益的収支と資本的収支に分

かれております。表下の(注)に記載しておりますが、収益的収支とは、企業の経営活動、すなわち病院の診療等に伴って発生する収益と費用をいい、資本的収支とは、建物、施設の建設や企業債の元金償還などの費用とその財源となる収入をいっております。

内訳については、後ほど御説明いたします。

次の42ページをお願いいたします。

まず、項目1、病院の概要を御覧ください。

開設時期、所在につきましては、資料記載のとおりでございます。

次の病床数は、稼働病床150床です。そのうち、10床は、肺結核合併症のための病床となっておりますが、現在は、この病床を活用して、精神疾患のあるコロナウイルス感染患者を受け入れることとしております。

診療科目、設置根拠ほかは、記載のとおりです。

次に、項目2の第3次中期経営計画の主な取組みを御覧ください。

まず、1のように、県立の精神科医療機関の役割として、セーフティーネット機能の維持、充実を図るとともに、地域生活支援や児童思春期医療などの政策的、先導的医療に取り組むこととしております。また、昨年度から引き続き、新型コロナウイルス感染患者の受入れ体制も確保してまいります。

次に、2のように、医療の質の向上と安全を確保し、患者や家族等との相互協力の下、利用者の立場に立った医療の提供を行ってまいります。

次のページをお願いします。43ページです。

3のように、国が進める「入院医療中心から地域生活中心へ」という方向に沿って、患者の社会生活に向けた支援の充実を図り、短期治療型の病院を目指してまいります。

次の4のように、精神科医療を支える人材

の教育、研修の推進やDPA Tの派遣を含む精神科災害医療への対応等、地域に貢献できる病院を目指してまいります。

そして、次の5のように、これらの基本方針を実現するため、職員の勤務環境を改善していくとともに、運営体制を強化し、安定した経営基盤を確立してまいります。

続きまして、次の44ページをお願いいたします。

これまで御説明いたしました第3次中期経営計画の具体的な目標値は、記載のとおりでございます。

次の項目3、令和3年度予算を御覧ください。

予算は、中期経営計画に基づき編成しております。特に、今年度は、老朽化した空調設備の改修と照明のLED化等を行う大規模改修事業の予算として、4億6,786万円余を計上しております。これは2か年の改修事業となるため、来年度は、4億7,446万円余の事業費を見込んでおります。

予算全体を説明いたします。

まず、下の表の左側、収益的収支を御覧ください。

病院事業の収益合計は、17億2,314万円余です。内訳には、一般会計負担金8億9,195万円余を含んでおります。病院事業の費用には17億2,244万円余を計上しておりますので、収支差し引いた損益は、70万余の黒字を見込んでおります。

次に、表の右側、資本的収支を御覧ください。

収入合計は、6億4,497万円です。内訳は、企業債4億8,200万円と企業債償還のための一般会計負担金1億6,297万円です。支出合計は、7億5,513万円余で、内訳は、先ほど御説明いたしました大規模改修事業等の建設改良費と企業債元金の償還金となっております。収支の差引きで1億1,016万円余の赤字となっておりますが、これには過年度分

損益勘定留保資金を充当することとしております。

病院局の説明は以上でございます。

○橋口海平委員長 以上で後半グループの説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

質疑は、該当する資料のページ番号、担当課と事業名を述べてからお願いします。

また、質疑を受けた課は、課名を言って着座のままで説明をしてください。

それでは、質疑はございませんか。

○池田和貴委員 薬務衛生課の38ページ、軽症者等の宿泊療養事業、これは今現在、何床ぐらい確保されているんですかね。

○樋口薬務衛生課長 現在4施設で、受入れ可能室が440室でございます。

○池田和貴委員 440ですね。はい、分かりました。これだけ確保していれば……。今稼働率ってどれくらいですか、今は少ないですよ、多分。

○岡健康づくり推進課長 健康づくり推進課でございます。

現在、昨日まで16名の方が入院されております。

○池田和貴委員 分かりました。了解です。

○橋口海平委員長 ほかにございませんか。

○池永幸生委員 36ページの原子爆弾の特別措置費ですけれども、被爆された方の子供さんたち、二世被爆者、そこまで把握されていると思いますけれども、今ほとんど三世、お孫さんたちももう大きくなられたんじゃないかな、そういったところまで加味されて

いるのか、もしくは二世で終わりなのか、ちょっと伝えてもらってよろしいでしょうか。

○岡健康づくり推進課長 被爆者二世につきましては、名簿登録者254名ということで把握しております。それと、被爆者の方の相談事業も今やっております、その予算も含めて対応しております。

三世については、正確な数字は今持ち合わせておりませんので。

○池永幸生委員 被爆された方のやっぱりお孫さんたちも、体の変調が多少あるかと思えます。そのことをまた一回追跡して調査されることをお願いしたいと思います。

○岡健康づくり推進課長 分かりました。

○橋口海平委員長 ほかに質疑はございませんか。

なければ、以上で後半グループの質疑を終了いたします。

次に、その他に入ります。

執行部から報告の申出が1件あっております。

まず、報告について執行部の説明を求めた後、質疑を受けたいと思います。

それでは、報告をお願いいたします。

○椎場健康福祉政策課長 別紙でお配りしております報告資料、令和3年度4月補正予算の概要をお願いしたいと思います。——よろしいでしょうか。

新型コロナウイルス感染症への対応に必要な予算につきまして、4月16日に知事専決処分により予算化させていただいたものでございます。次の議会に専決処分の報告・承認議案として提出することになりますが、本日は、その概要を御報告させていただきます。

4月補正予算の主な内容といたしまして、

(1)感染症の拡大防止として、ワクチンの円滑な接種を進めるための体制整備に係る予算7,300万円を計上しております。

また、(2)県民生活・県経済への影響の最小化のうち、当委員会の所管の予算といたしましては、1つ目の低所得の子育て世帯への特別給付金としまして2億8,600万円、2つ目の生活福祉資金の貸付原資の増額としまして39億1,000万円、計41億9,600万円を計上しております。

4月補正予算全体としましては、81億6,700万円の増額補正となりまして、補正後の予算額は、8,732億8,100万円となります。

以上が4月補正予算の概要でございます。よろしく申し上げます。

○橋口海平委員長 報告が終了しましたので、質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○藤川隆夫委員 新型コロナワクチンの接種体制の件でお尋ねをしたいと思います。

現在、ワクチン自体が、その人口比に沿って、恐らく国から来ているというふうに思います。各自治体に分配されている状況かと思えますけれども、その中で、まだまだ接種は進んでいない状況かというふうに思います。

国のほうの、新聞等で見ると、9月中にとか、いろんな形で出てきておりますけれども、現状はどの程度の見込みで、ある程度全県民に接種ができるのか、また、接種をするに当たって、当然登録をして、そして予約を取らないといけないという作業が実はありまして、熊本市の医療機関においても、この間の熊本市の場合、4月15日に予約受付が始まったわけなんですけれども、その際に、10時から予約受付だったんですけれども、10時ちょっと過ぎに開いたような状況があり、その中で、登録をしようと思っても約1時間から1時間半ぐらいストップしてしまっている

という状況が実はありました。

そういう意味において、医療従事者でそういう状況でありますので、今後、県民全体でその予約をして打っていくという状況の中で、その体制整備ですよ、スムーズに予約ができる体制整備というのをやっぱりつくっていかないといけないと思います。

医療従事者だけで、先ほど言ったように1時間半も止まってしまうじゃ、これ、ちょっと困った話になると思いますので、その付近の構築を含めて、今の現状を教えていただければと思います。

○樋口薬務衛生課長 現在の県内のワクチンの状況についてお答えします。

まず、配分の状況ですけれども、医療従事者向けのワクチンにつきましては、5月10日の週に9,360人分の配分がされる見込みでありまして、これで県内全ての医療従事者8万5,000人分の接種が可能となります。また、高齢者向けのワクチンにつきましては、4月26日の週と5月3日の週に約5万8,000人分の配分があります。

一応、国のほうでは、6月の末までには、県内の高齢者約54万人分の配分を完了するという見込みになっております。5月3日の週までには、県内の高齢者約13%が接種できるワクチンが配分される見込みとなっております。

また、国の情報では、5月の10日、17日の週に約300箱が配分される予定となっております。その後も、約300箱ずつ県内のほうに入ってくるという予定となっております。

ファイザーのワクチンにつきましては、高齢者までを接種するという計画になっておりまして、その後の一般の県民につきましては、そのほかのワクチンが接種されることとなりますけれども、そのほかのワクチンにつきましては、アストラゼネカ社、一般の医薬品と同じような流通になりますので、今回、

ファイザー社のようなマイナス75度の保管という大変不便な管理がありませんので、その辺は通常の医薬品の流通状況と同じように流通していくのではないかとこのように考えております。

また、先ほど委員のほうからお話がありました医療従事者の接種につきましては、県のほうが行っておりまして、委託業者のほうに本県独自の予約システムを作成していただいております。

4月15日の午後1時から3時までに予約システムのほうのサーバーのほうが負荷がかかりまして、一時期つながらない状態が2時間ほどありました。御迷惑かけまして大変申し訳ございませんでした。

今後このような、同じようなことがないように、委託業者のほうに予約システムの運用の改善のほうを行っていただいておりますので、その点については改善がされております。

また、高齢者の接種につきましては、県独自の予約システムではなくて、各市町村でコールセンターを設けたり、それぞれの予約システムを設けて高齢者からの予約を行うというふうになっております。

ただ、今議員の御指摘のほうにありましたとおり、報道等で見ますと、高齢者の接種で予約センターにつながらないだの事例が起きているようですので、予約時に混乱が起きないように工夫するよう、市町村のほうには、ウェブ会議等を通じまして周知のほうを行っていかうと思っております。

以上です。

○藤川隆夫委員 今ので大体流れは分かりましたので、これがスムーズにいくようにとやっぱり願うばかりだというふうに思いますので、体制整備をよろしくお願ひしたいと思います。

もう1点、実は、先ほど言っった県民一

般向けに関してはアストラゼネカのワクチンを使うという話がありまして、実は、KMBで恐らくワクチンを詰める作業をやっていくというふうに思いますけれども、この現状の状況というのは分かりますか、いつ頃になったらリリースができるのか、検定も終わってできるのかというのが分かれば教えてください。

○樋口薬務衛生課長 まだ情報提供の段階ですけれども、ゴールデンウィーク明けにワクチンの試験が行われるというふうに聞いております。その試験の結果を受けまして、多分薬事承認がなされるものというふうに考えておりますけれども、薬事承認がなされた際には適切に判断していきたいというふうに考えております。

○藤川隆夫委員 分かりました。検定に合格することをこれも願うばかりです。これが通らないと、恐らくスムーズに接種ができないというふうに考えております。ただ、アストラゼネカ社製のものに関しては、様々な副反応の話も出ておりますので、この部分も、イギリス等から情報を収集し、きちっと県民に知らせていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○橋口海平委員長 ほかにございませんか。それでは、その他でほかに何かありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 なければ、以上で本日の議題は終了いたしました。

最後に、要望書等が1件提出されていますので、参考としてお手元に写しを配付しております。

それでは、これをもちまして第2回厚生常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時41分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により
ここに署名する

厚生常任委員会委員長